平成２９年（家）第１４３号
神奈川県茅ケ崎市本宿町12番24―101号グリーンコーポ湘南辻堂
申立人　山口　幸雄
本籍山口県宇部市昭和町４丁目529番地２、最後の住所不詳
不在者　佐野　隆峯
大正９年９月２日生
届出期間満了日　平成30年７月13日
山口家庭裁判所下関支部
平成２９年（家）第４６１号
愛媛県松山市新浜町２番30号
申立人　岸田カツ子
本籍愛媛県松山市新浜町2140番地44、最後の住所愛媛県松山市新浜町２番30号
不在者　岸田　　清
昭和８年１月２日生
届出期間満了日　平成30年７月６日
松山家庭裁判所
平成２９年（家）第３４号
沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1527番地
申立人　山口セイ子
本籍沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1498番地、最後の住所沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1436番地
不在者　友利　光男
昭和32年６月９日生
届出期間満了日　平成30年７月５日
那覇家庭裁判所平良支部

失踪宣告

平成２９年（家）第８５号
本籍静岡県富士宮市小泉1878番地１、最後の住所静岡県富士宮市小泉1878番地の１
不在者　木ノ内一雄
昭和２年10月30日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所富士支部裁判所書記官
平成２９年（家）第１６６号
本籍千葉市中央区寒川町３丁目223番地１、最後の住所静岡県下田市西中17番地１
不在者　荒井　康広
昭和35年４月５日生
平成30年３月３日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所下田支部裁判所書記官
平成２９年（家）第２０１８号
本籍大阪府高槻市大塚町３丁目412番地、最後の住所大阪府高槻市大塚町３丁目４番18号
不在者　奥田　祐一
昭和32年11月11日生
平成30年３月３日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２９年（家）第２８８５号
本籍大阪府泉佐野市春日町5207番地２、最後の住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋１丁目８番６号
不在者　天川　健次
大正13年12月22日生
平成30年３月３日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２９年（家）第７００号
本籍北海道釧路郡釧路町別保７丁目129番地、最後の住所北海道釧路市鳥取大通５丁目13番５号
不在者　奥野　秀雄
昭和27年２月23日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所裁判所書記官
平成２９年（家）第１１８号
本籍島根県松江市古志原３丁目424番地、最後の住所北海道雨龍郡深川町蓬莱町９丁目
平田ヨネ方
不在者　岡本秋次郎
明治43年10月19日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所網走支部裁判所書記官
平成２９年（家）第６６号
本籍北海道中川郡本別町南４丁目19番地２、最後の住所北海道中川郡本別町南４丁目19番地２
不在者　戸田　順子
昭和11年５月８日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所本別出張所裁判所書記官
平成２９年（家）第９８７号
本籍三重県鳥羽市鳥羽３丁目1493番地、最後の住所三重県鳥羽市鳥羽４丁目３番３号
不在者　間坐　尚生
昭和29年８月29日生
平成30年３月７日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所伊勢支部裁判所書記官
平成２９年（家）第２７８９号
本籍北海道釧路市新釧路町７番地、最後の住所大阪市西成区松２丁目４番27号ライフステージ花園505
不在者　古舩場清隆
昭和37年６月10日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２９年（家）第１３６号
本籍愛媛県新居浜市角野新田町３丁目2865番地１、最後の住所大阪府大阪市以下不詳
不在者　鈴木　繁子
大正５年４月10日生
平成30年３月６日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成３０年（家）第１３号
本籍岐阜県大垣市南若森町730番地、住所岐阜市加納堀田町１丁目12番地ホッタソウＢ
申立人（失踪者）　安藤　義明
昭和20年２月10日生
平成30年３月８日失踪宣告取消審判確定
岐阜家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。
平成２９年（へ）第３３号
名古屋市東区大幸４丁目14番１号
申立人　株式会社サニック・ジャパン
代表者代表取締役　藤本　孝宏
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月１日
平成30年３月２日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ63335
金額　478,545円
支払期日　平成29年８月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社中京銀行上飯田支店
振出日　平成29年６月30日
振出地　愛知県春日井市
振出人　株式会社荒川商事　代表取締役　荒川和一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２９年（へ）第５号
高松市香西東町241番地の１
申立人　四国プラスチックス株式会社
代表者代表取締役　大前　正樹
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月２日
平成30年３月５日　徳島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　001154
金額　112,320円
支払期日　平成29年９月30日
支払地　徳島市
支払場所　株式会社四国銀行徳島営業部
振出日　平成29年６月12日
振出地　徳島市
振出人　株式会社秦商事　代表取締役　秦治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成３０年（フ）第２７２号
千葉県市川市塩焼４丁目７番16―101号
債務者　益田鉄筋有限会社
代表者取締役　益田　正継
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係